



第1章 健康福祉分野

- 第1節 健康
 - 第1項 健康づくり
 - 第2項 保健サービス
- 第2節 地域医療
 - 第1項 医療体制
 - 第2項 社会保障
- 第3節 地域福祉
 - 第1項 地域福祉
- 第4節 低所得者福祉
 - 第1項 生活困窮支援
- 第5節 児童福祉
 - 第1項 子育て支援・児童福祉
- 第6節 高齢者福祉
 - 第1項 高齢者福祉
 - 第2項 介護保険
- 第7節 障がい者福祉
 - 第1項 障がい者福祉



対応するSDGs

第1節 健康

第1項 健康づくり

基本方針

町民一人ひとりが食や健康に関する意識を高め、自ら積極的に健康づくりを推進できるよう、健康教育や相談体制の整備を推進します。

現状と課題 必要性

- ❖ 様々な健康づくりを目的とした自主活動の支援をしています。活動する町民の高齢化が進む中、町民に合わせた支援が必要です。
- ❖ 介護や看護を受けずに自立して生活できる「健康寿命」を延ばすためには、フレイル^{*}対策が重要な課題です。
- ❖ 町民一人ひとりが生涯を通じ、自らの健康を保ち心豊かに生活できるよう主体的な健康づくりを支援し、まち全体で住民の健康を支える環境づくりを推進する必要があります。
- ❖ 健康福祉センターを拠点として、生活習慣病予防の各種健診の実施及び保健指導・相談支援の充実や保健・医療の連携強化、保健師等専門職の確保・育成と質的向上、サービスの効果的・効率的運用を図る必要があります。

施策と事業

1 健康づくり活動の充実

- ✓ すべての町民が、いつまでも健康でいきいきと暮らし、健康寿命を延ばせるよう、第2次（3次）健康増進計画の目標達成に向けて取り組みます。
- ✓ 健康寿命を延ばすため、フレイル予防を中心とした各種健康づくり事業を進めます。
- ✓ 自発的な健康づくりを進めるため、健康づくりを目的とした団体の育成及び活動を支援します。
- ✓ 健康づくりの拠点となる健康福祉センターの利用者に向けたサービスの向上を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	健康増進計画に基づく各種事業の実施（町・民間）	○	○	○	○	○
2	第3次健康増進計画の策定			○		
3	やまきたスポーツの秋祭りや健康づくり事業の実施	○	○	○	○	○
4	健康づくり団体の活動及び育成支援	○	○	○	○	○
5	健康福祉センター利用者へのサービスの向上（照明LED化を含む）	○	○	○	○	○

※フレイル：健康な状態と要介護状態の中間の段階を指し、自立した生活を送るための心身機能が低下して介護の必要性が高くなっている状態のこと。

2 健康教育、相談等の充実

- ✓ 町民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ、健康寿命を延ばせるよう、運動や健康に関する教室を実施します。
- ✓ 未病センター（健康福祉センター内）の「健康ステーション」を活用し、町民の健康意識のきっかけづくり、向上を図ります。
- ✓ 気軽に相談できる健康相談体制の充実を図ります。
- ✓ 各相談窓口や地域包括支援センター等の保健・医療・福祉・介護の各関係機関が連携し、複合的な相談に対しても相談支援がスムーズに行える窓口体制を強化します。
- ✓ 保健指導・相談支援の充実を目指し、保健・医療の連携強化、専門職（保健師・管理栄養士）の確保・充実を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	健康講座、健康教室の実施	○	○	○	○	○
2	未病センターの活用（町・県）	○	○	○	○	○
3	健康相談の充実	○	○	○	○	○
4	保健師や管理栄養士の確保	○	○	○	○	○

3 食育の推進

- ✓ 町民一人ひとりが食に関心を持ち、健康で活力あふれる人生を送ることができるよう、第2次（3次）食育推進計画に基づく事業を進めます。
- ✓ 生涯を通じた健康づくりの実現のため、家庭を基本としつつ、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、地域、関係団体と連携した食育事業を実施します。
- ✓ 食育に関する講座、教室を開催します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	食育推進計画の推進	○	○	○	○	○
2	第3次食育推進計画の策定			○		
3	食を通じた健康づくりを実施する団体への支援	○	○	○	○	○
4	食に関する講座・教室の開催（町・民間）	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
健康福祉センターの有効利用率（稼働率）	33%	50%
さくらの湯の年間利用者数	66,800人	90,000人

第2項 保健サービス

基本方針

健康で安心して生活できる環境を構築するため、母子保健事業の推進及び疾病の予防、早期発見・早期治療に努めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 年齢に応じた健康診査や各種がん検診の推進及び健康教室や健康相談などの疾病予防事業の充実が求められています。
- ❖ 社会環境や生活環境の変化により増大した健康リスクを低減するため、地域に根差した適切な健康づくりが求められています。
- ❖ 地域社会との交流によって、より充実した健康づくりに取り組める環境整備を進めていく必要があります。
- ❖ 医療制度や健康づくりに関する情報の積極的な周知が必要です。
- ❖ 母子の不安や悩みを解消するため、各種母子保健事業による支援が必要です。

施策と事業

1 健康で安心して生活できる環境構築の推進

- ✓ 医療機関を受診しやすい環境づくりを進めるとともに、健康診査や各種がん検診の受診率の向上を目指します。
- ✓ 日常生活における適切な健康づくりを推進するため、健康相談に対する指導の充実を図ります。
- ✓ 国民健康保険データベース（KDB）システムを活用した山北町国民健康保険データヘルス計画に基づき、効果的な保健活動を推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	健康診査や各種がん検診の充実及び受診勧奨	○	○	○	○	○
2	健康相談に対する適切な指導の実施	○	○	○	○	○
3	山北町国民健康保険データヘルス計画の推進	○	○	○	○	○

2 保健・医療体制、健康づくり環境の整備

- ✓健康普及員や健康づくりに関する団体・ボランティアなどと連携した地域ぐるみの健康づくりの充実を図ります。
- ✓住み慣れた地域や自宅で暮らし続けることができるよう在宅医療・介護連携支援センターの充実を図ります。
- ✓医療制度や健康づくりに関する情報を町のホームページ等各種媒体を活用し発信します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	地域に根差した健康づくり体制の構築	○	○	○	○	○
2	在宅医療・介護連携支援センターの1市5町※共同運営・充実（1市5町・民間）	○	○	○	○	○
3	町のホームページや各種媒体を活用した情報の発信	○	○	○	○	○

3 母子保健事業の充実

- ✓母子の心身の健康のため、訪問指導、健診、健康相談・教育の充実を図ります。
- ✓妊娠、出産、育児に対し母子保健事業の充実を図り、不安や悩みを解消するため、切れ目のない支援に取り組みます。
- ✓予防接種を勧奨し、子どもの健康を守ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	母子に対する相談・訪問指導（新生児訪問を含む）の推進	○	○	○	○	○
2	妊婦に対する保健指導の充実	○	○	○	○	○
3	妊婦検診費用の補助・妊婦タクシー助成、出産・子育て応援交付金の支給	○	○	○	○	○
4	乳幼児健康診査・予防接種の勧奨・助成	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
がん検診の受診率	8.2%	20%

※1市5町：南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町。



対応するSDGs

第2節 地域医療

第1項 医療体制

基本方針

安心して適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医の普及及び高次医療機関との連携などを図りながら、地域医療体制の強化を推進します。

現状と課題 必要性

- ❖ 健康への関心が高まる中、町立診療所は、町民の健康増進と福祉向上のために住民のニーズを的確に把握し、信頼される「かかりつけ医」として、より良質な医療の提供が図られるよう努める必要があります。
- ❖ 町内には一般診療所が4施設、歯科診療所が3施設あり、一次診療を中心として治療を行っています。一次救急医療は、1市5町で運営する足柄上休日急患診療所を開設しており、休日・夜間の二次救急医療は、県立足柄上病院を中心に広域輪番制で対応し、小田原市消防本部による搬送体制が確保されています。今後は一次医療体制及び機能の継続的な整備とともに、専門性の高い二次・三次救急医療体制との安定的な連携を確保する必要があります。
- ❖ AED^{*}は、主な公共施設へ設置済みです。今後は機器の更新、救急救命講習等の開催による利用方法の周知を図ると同時に休日・夜間も利用できる体制を整える必要があります。

※AED：Automated External Defibrillator の略。心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器のこと。

施策と事業

1 医療体制の充実

- ✓ 町立山北診療所の運営及び医療機器の計画的な更新及び導入を推進します。
- ✓ 足柄上地区における診療科目の充実を推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	町立山北診療所の運営及び医療機器の更新 (町・民間)	○	○	○	○	○
2	足柄上地区における診療科目の充実 (1市5町・県・民間)	○	○	○	○	○

2 救急、災害時医療体制等の充実

- ✓ 一次医療体制の継続とともに、二次・三次救急医療体制との安定的な連携を確保します。
- ✓ AEDの定期的な更新を行うとともに、救急救命講習会を開催し、AEDの運用指導を実施します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	一次医療体制の継続	○	○	○	○	○
2	近隣市町と連携した休日や夜間における救急医療体制の確保及び充実(足柄上休日急患診療所・小田原市休日夜間診療所) (1市5町・民間)	○	○	○	○	○
3	消防署その他の機関との連携強化	○	○	○	○	○
4	救急救命講習会の開催(AEDの更新・運用指導を含む)	○	○	○	○	○

指 標

	実績値(2022年度)	目標値(2028年度)
救急救命講習会の開催	0回	2回
休日・夜間に利用できるAEDの設置	1箇所	4箇所

第2項 社会保障

基本方針

すべての町民が健康で安心して医療を受けられるよう、国民健康保険や後期高齢者医療制度などの社会保障制度の適正な運営を進めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 国民健康保険の被保険者のうち、65～74歳までの方が約6割を占める中、医療費の増加が見込まれることから、適切な国民健康保険税の改定を行う必要があります。
- ❖ 国民健康保険税の改定と並行して、公平性の観点から納期限内の納付を求め、収納率の向上を図り安定的な財政運営を行う必要があります。
- ❖ 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者にわかりやすい情報を提供していく必要があります。

施策と事業

1 国民健康保険の充実

- ✓生活習慣病の早期発見・予防を目的に特定健康診査や人間ドック受診率の向上を目指します。
- ✓健康づくり事業を推奨し、医療費の抑制につなげます。
- ✓先発薬と同様の効果があるジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及に努めます。
- ✓国民健康保険財政の安定化と確実な財源確保を目指し、現年度課税の収納率の向上を目指します。
- ✓県内国民健康保険税の統一化への備え、及び国民健康保険の安定的な運営のため、国民健康保険税の改定を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	特定健診・人間ドック受診率の向上	○	○	○	○	○
2	糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	○	○	○	○	○
3	ジェネリック医薬品の普及・啓発 (町・民間)	○	○	○	○	○
4	国民健康保険税（現年度課税分）収納率の 向上	○	○	○	○	○
5	国民健康保険税の改定	○	○	○		

2 後期高齢者医療の運営

- ✓神奈川県後期高齢者医療広域連合との連携・相互協力により、安定的かつ健全な運営及びわかりやすい情報提供に努めます。
- ✓健全な事業運営に必要な財源を確保するため、保険料収納率の向上を目指します。
- ✓健康の保持増進のため、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。
- ✓高齢者健康診査の受診率の向上を目指します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	後期高齢者医療制度の普及・啓発（制度、 保険料徴収、適正給付）	○	○	○	○	○
2	高齢者保健事業と介護予防の一体的実施	○	○	○	○	○
3	高齢者健康診査受診率の向上	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	目標値(2028年度)
特定健康診査受診率（人間ドック受診者含む）	31.9%	54%
高齢者健康診査受診率	17.6%	25%



対応するSDGs

第3節 地域福祉

第1項 地域福祉

基本方針

町民誰もが住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、町民と行政、社会福祉協議会、地区福祉協議会、民間事業者、ボランティアなどが連携しながら、支え合いや助け合いを基本とする福祉のまちづくりを進めます。

現状と課題 必要性

- ❖核家族化が進む中で、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者、日中独居になる高齢者や障がい者が増えていることから、社会福祉協議会等と協力して、地域で支え合い、見守る仕組みを整えるとともに、すべての町民が地域社会に関心を持つための活動を進める必要があります。
- ❖町民と行政、民間事業者等の相互協力のもと、誰もが安心して安全に住み慣れたところで暮らしていくことができる地域社会づくりを進めていく必要があります。また、広報紙等を活用した福祉意識の啓発や地域における相談体制の充実と支援を進める必要があります。
- ❖地域のつながりを基本とする地域福祉の重要性は、今後も益々高まっていくことが予測されますが、地域福祉を支える人材の高齢化などにより、新たな担い手の確保が課題となっています。地域での助け合いなどを含めたボランティア活動の普及や自主的なサークル、NPO等の育成・支援を行うとともに、町民の福祉の心や助け合いの精神から生まれたボランティア活動を推進するために、社会福祉協議会と連携・協力して、ボランティア団体の育成を図る必要があります。
- ❖多くの高齢者が、地域福祉や社会貢献活動に興味や参加意欲を持っていますが、実際に活動している人は限られているため、参加できていない層の掘り起こしを行い、活動に結びつけていく必要があります。
- ❖災害時等における要支援者の安否確認や高齢者の交通事故、消費者トラブルの防止など、地域の安全安心に対する取り組みを推進する必要があります。

施策と事業

1 地域福祉活動の推進

- ✓ 地域福祉計画及び社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づき、ひとりでも安心して暮らすことのできる見守り活動を行います。計画策定に際しては、社会福祉協議会と連携を図り、国の指針や関連法令を適切に盛り込み地域課題に対応した計画とします。また、計画を推進するための進捗管理として、点検・評価を実施します。
- ✓ 地域での交流と憩いの場として、小地域サロンの開設、運営を支援します。
- ✓ 町民一人ひとりのニーズに対応できるよう適正な情報提供とひとりでも気軽に相談しやすい相談体制の充実を図ります。
- ✓ 良好な福祉サービスを選択できる仕組みづくりに取り組みます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	地域福祉計画の策定・推進	○	○	○	○	○
2	小地域サロン開設・運営の支援	○	○	○	○	○
3	相談窓口・相談体制の充実	○	○	○	○	○

2 ボランティア活動の促進

- ✓ 広報紙やボランティア講座等を活用し、ボランティア活動への町民意識の高揚を図ります。
- ✓ 誰もがボランティアに参画できるような、情報発信と登録体制の充実を図ります。
- ✓ 高齢者が生きがいをもって生活できるよう、自らの介護予防も兼ねたボランティア活動への参加を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	ボランティア活動の促進と人材育成支援	○	○	○	○	○
2	高齢者のボランティア活動への参加促進	○	○	○	○	○

3 災害時要配慮者の安全・安心の推進

- ✓ 高齢者や障がいのある方など避難行動要支援者の支援体制の充実を図り、災害時に安全・安心に避難できる体制を整えます。
- ✓ 身近な地域の中で生活・福祉課題を共有できるように努めます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	避難行動要支援者支援制度の充実と活用促進	○	○	○	○	○

指 標

	実績値 (2022年度)	目標値(2028年度)
ボランティアの登録者割合 (人口比)	1.5%	2.0%



対応するSDGs

第4節 低所得者福祉

第1項 生活困窮支援

基本方針

低所得者世帯の社会的・経済的な自立に向けて、関係機関と連携した相談体制の充実や生活上の課題改善を図れるよう助言することにより、家庭の経済実情に応じた支援を推進します。

現状と課題 必要性

- ❖ 疾病や障がい、高齢、ひとり親などの様々な理由で、社会的・経済的に不安定な生活を余儀なくされた方の健康で文化的な生活を維持するため、相談指導体制の充実や生活保護制度の利用、生活困窮世帯への食料支援・生活必需品の提供等による支援を行っています。
- ❖ 民生委員児童委員や各種相談員、関係機関との連携による相談・指導体制の充実とともに、低所得者世帯の実態を把握しながら、各分野における適切な支援を進める必要があります。

施策と事業

1 生活困窮世帯に対する自立支援

- ✓ 生活困窮世帯に対して、食料支援（フードバンク）や生活必需品の提供、社会福祉協議会と連携した生活資金貸付制度など、生活の安定を図るための制度の利用について助言や支援を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	社会福祉協議会等と連携した生活困窮世帯への支援	○	○	○	○	○

2 関係機関との連携による低所得世帯への相談や援助

- ✓ 低所得者世帯が抱える課題は複合的かつ様々な分野にまたがるため、県や関係機関等と連携を図り、自立し安定した生活を送ることができるよう支援します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	県福祉事務所等関係機関と連携した低所得世帯への支援	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	見込値(2028年度)
生活困窮世帯への食料支援の件数	5世帯	10世帯



第5節 児童福祉

第1項 子育て支援・児童福祉

基本方針

安心して子どもを育てることができるよう、地域における子育て支援や保育サービスを充実し、子どもの遊び場・居場所づくりなどを整備するとともに、ひとり親家庭への支援や児童虐待防止のための要保護児童対策地域協議会などを充実させながら、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に切れ目のない支援を提供し、地域に密着した子育て環境づくりを進めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 子育て支援センターを拠点とした相談体制の整備や、子育て支援ガイドブックの活用、ファミリー・サポートセンター事業の実施などの取り組みを充実して、より地域と一体となった子育て環境づくりに努めていく必要があります。
- ❖ 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小児医療費の助成制度や紙おむつの支給を継続する必要があります。
- ❖ 子育て支援施策について調査、審議等を行うための「山北町子ども・子育て会議」において、地域の実情に合った事業を展開するために点検、評価、見直しを継続的に行い、山北町の子育て支援施策の充実を図る必要があります。
- ❖ ひとり親家庭などの自立に向けた経済的支援や相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。
- ❖ 要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待の防止の目的とした関係機関によるネットワークの連携・充実を図り、育児が困難な家庭などへの個別支援を進め、児童虐待の未然防止や再発防止を徹底していく必要があります。
- ❖ 生活スタイルの多様化や核家族化などにより、子育てに関する悩みや不安を抱える親が増えてきており、安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行い、充実した相談体制・情報提供体制を確保することが求められています。

施策と事業

1 地域における子育て支援

- ✓子育て支援ガイドブックを活用して、子育てに関する正しい知識と意識の浸透を図ります。
- ✓子育て支援センターを活用し、育児相談や育児サークル活動を支援します。
- ✓子育て支援ネットワークを強化します。
- ✓地域の相互援助活動を支援するファミリー・サポートセンター事業を推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	子育て支援ガイドブックの活用	○	○	○	○	○
2	子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援	○	○	○	○	○
3	ファミリー・サポートセンター事業の推進	○	○	○	○	○

2 子育て支援の総合的推進

- ✓安心して子育てができる環境づくりを目指す「子ども・子育て支援事業計画」に基づく取り組みを進めます。
- ✓子育て世代の経済的支援として、小児医療費助成事業を継続的に実施します。
- ✓子育て支援センターや保育園・こども園を拠点とした子育て支援機能の充実を図ります。
- ✓安心して妊娠・出産に臨めるよう、経済的支援として、妊婦タクシー助成、出産・子育て応援交付金、出産祝い金及び紙おむつ助成券の支給を行います。
- ✓保護者が就労している場合に病気の児童を保育するための病児保育事業を、足柄上地区1市5町の広域事業として継続的に実施します。
- ✓保護者の養育を支援することが特に必要である場合に、保健師等の訪問指導や家事援助などの支援をします。
- ✓妊娠期から子育て期まで包括的に切れ目のない支援・相談体制の整備を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	子ども・子育て支援事業計画の策定・推進	○	○	○	○	○
2	小児医療費助成事業の実施	○	○	○	○	○
3	妊婦タクシー助成、出産・子育て応援交付金、出産祝い金・紙おむつ助成券の支給	○	○	○	○	○
4	病児保育事業の実施	○	○	○	○	○
5	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○
6	子育て世代包括支援センター「すこやか」の運営・充実	○	○	○	○	○

3 遊び場の整備

- ✓ 自然を生かした公園などの遊び場の整備を図ります。
- ✓ 子どもの遊び場となる施設の適切な維持管理をします。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	公園等施設の維持管理	○	○	○	○	○

4 ひとり親家庭への支援

- ✓ ひとり親家庭等の自立や子育てに関する相談体制の充実を図ります。
- ✓ 医療費助成や児童扶養手当の支給、社会福祉協議会と連携した生活福祉資金の貸付など、各種制度の積極的な活用による生活安定に向けた支援の充実を図ります。
- ✓ ひとり親家庭の自立に向けて関係機関と連携・協力し、就労支援を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	主任児童委員等による相談体制の充実	○	○	○	○	○
2	児童扶養手当の支給や医療費助成制度の実施等による支援	○	○	○	○	○
3	ひとり親家庭への就業支援	○	○	○	○	○

5 児童虐待の防止

- ✓ 育児が困難な家庭等への個別支援の充実を図ります。
- ✓ 関係機関と緊密に連携し、支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待の防止に取り組みます。
- ✓ 母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を図るための子ども家庭センターの体制を整備し、支援を必要とするすべての子どもとその家庭及び妊産婦に対して支援の充実を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	育児困難家庭への支援の充実	○	○	○	○	○
2	児童虐待防止のための早期発見・早期対応	○	○	○	○	○
3	要保護児童対策地域協議会における要保護児童への支援体制の強化	○	○	○	○	○
4	子ども家庭センターによる一体的な相談支援体制の構築	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
子育て支援センターの年間利用件数	5,199人	6,000人



対応するSDGs

第6節 高齢者福祉

第1項 高齢者福祉

基本方針

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと自分らしく暮らし続けられるよう、生きがいきづくりや健康づくり、高齢者の暮らしやすい生活環境・移動手段の整備を進めていくとともに、生活支援サービスの充実や地域包括ケア体制の確立を推進します。

現状と課題 必要性

- ❖ 山北町の65歳以上の高齢者は、令和5年10月1日現在で4,021人と町民の2.3人に1人を占め、高齢化率は42.5%となっており、今後も40%を超える高い水準で推移していくと推計されています。
- ❖ 65歳以上の高齢者人口そのものは横ばい傾向であるものの医療・介護のリスクの高まる75歳以上の高齢者人口は緩やかに増加していくことが予想されます。このため、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケア体制の確立を図るために、高齢者福祉施策と介護保険事業を総合的・計画的に推進する必要があります。
- ❖ 老人クラブやシルバー人材センターへの助成や、やまぶき学級や世代間交流などを通じた高齢者の生きがいきづくりと健康づくりを継続的に実施していく必要があります。
- ❖ 高齢者等の外出支援として、移送サービス事業「おでかけ号」の運行や主に山間部に居住する高齢者を対象とした高齢者福祉タクシー事業を実施しています。通院や買い物など日常的な外出支援のため、事業の拡充に継続的に取り組んでいく必要があります。

施策と事業

1 生きがいきと健康づくりの推進

- ✓ 高齢者が安心して暮らせるよう保健・医療・福祉・介護が連携した24時間の連絡・ケア体制を強化します。
- ✓ 高齢者の社会参加、健康づくり、介護予防などの効果が期待される老人クラブやシルバー人材センターなどの活動を支援します。
- ✓ 地域との連携を図り、地域に根ざした高齢者の生きがいきづくりを支援します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	老人クラブへの加入や運営の支援	○	○	○	○	○
2	生きがいきづくりの推進	○	○	○	○	○
3	緊急通報システムの運用や地域包括支援センターによる24時間体制の電話相談	○	○	○	○	○

2 在宅福祉サービスの充実

- ✓ 住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を行います。
- ✓ 近隣市町も含めた介護事業所の利用などにより、在宅サービスを確保します。
- ✓ 地域包括ケアシステムの中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ✓ 多様な生活支援サービスの整備に取り組みます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	在宅サービスの整備	○	○	○	○	○
2	地域包括支援センターの運営・充実	○	○	○	○	○
3	生活支援サービスの充実	○	○	○	○	○

3 高齢者の暮らしやすい生活環境・移動手段の整備

- ✓ 高齢期を迎えても健康で安心して生活ができるように関係機関と連携し、高齢者を地域で見守る支援体制を整備します。
- ✓ 高齢者の移動支援体制の充実を図ります。
- ✓ 神奈川県警察と連携し、認知機能の低下により運転免許証を返納した方に対する支援を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	高齢者の見守り支援体制の充実	○	○	○	○	○
2	関係機関との連携強化	○	○	○	○	○
3	高齢者の移動支援体制の充実	○	○	○	○	○
4	認知症初期集中支援事業の実施 (運転免許証返納者を含む)	○	○	○	○	○

4 高齢者虐待の防止

- ✓ 地域包括支援センターや福祉事業所、民生委員児童委員等の関連機関と連携を強化し、高齢者虐待の早期発見・未然防止を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	高齢者虐待防止ネットワークの推進	○	○	○	○	○

指 標

	実績値 (2022年度)	目標値(2028年度)
緊急通報システム貸与台数	14台	20台
高齢者等の移動支援登録者数 (高齢者人口比)	2.98%	3.5%

第2項 介護保険

基本方針

介護が必要な状態となっても自立した日常生活を送れるよう、介護サービスやその他の福祉サービスが適切に提供される体制を構築するとともに、要介護状態となることを予防するための事業を推進します。

現状と課題 必要性

- ❖ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進が必要です。
- ❖ 医療・介護ニーズの高い75歳以上高齢者人口が緩やかに増加する一方で生産年齢人口は減少していくことから、これまで以上に地域包括ケアシステムを支える人材の不足が見込まれます。
- ❖ 認知症高齢者の増加も見込まれますが、住み慣れた地域で穏やかに暮らし続けるため、適切な介護サービスの利用と周囲のサポート、理解が必要です。
- ❖ 介護保険制度はそのサービスの種類が多様なため、わかりやすい周知に努める必要があります。

施策と事業

1 介護保険事業の推進

- ✓ 国・県の指針に沿い高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定します。
- ✓ 地域の実情に応じた介護給付費・地域支援事業費の推計に基づき、適正な介護保険料の設定を行います。
- ✓ 定期的に事業評価を実施し、事業の見直しを行います。
- ✓ 介護保険制度の理解を深めるため出前講座を実施します。

	事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定			○		
2	介護給付費基金の適正な管理	○	○	○	○	○
3	事業評価の実施	○	○	○	○	○
4	介護保険制度の出前講座の実施	○	○	○	○	○

2 介護保険サービスの充実と質の向上

- ✓ 介護ニーズを把握し、必要な介護サービスが不足なく提供されるよう地域の実情に応じた在宅サービス基盤の整備を近隣市町と連携して行います。
- ✓ 真に必要とする過不足のない介護サービスが適切に提供されるよう、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検等を実施します。
- ✓ 介護認定調査員を確保し、認定調査技術の向上を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	介護サービスの確保	○	○	○	○	○
2	介護給付費適正化事業	○	○	○	○	○

3 介護予防の推進

- ✓ 介護予防教室の開催など要介護状態となることの予防や悪化の防止のための事業を推進します。
- ✓ フレイル対策などの介護予防と保健事業に一体的に取り組み、重度化予防・重症化予防の促進を目指します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	介護予防教室の開催（町・民間）	○	○	○	○	○

4 地域包括ケアシステムの深化

- ✓ 住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進により、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を行います。
- ✓ 地域包括ケアシステムの中核的な機関であり、高齢者に関する総合相談窓口である地域包括支援センターの機能強化を推進します。
- ✓ 多様な生活支援サービスの整備に取り組みます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	地域包括支援センターの運営・充実	○	○	○	○	○
2	生活支援サービスの充実	○	○	○	○	○
3	在宅医療・介護連携支援センターの1市5町共同運営・充実（1市5町・民間）	○	○	○	○	○

5 認知症施策の推進

- ✓ 認知症となっても穏やかに暮らし続けられるよう、初期の段階から集中的に相談・支援を実施します。
- ✓ 認知症への理解を深めることができるようサポーター養成講座等の実施や、認知症高齢者やその家族が安心して相談できる場を定期的で開催します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の実施	○	○	○	○	○
2	ひだまりカフェの実施（町・民間）	○	○	○	○	○
3	認知症初期集中支援事業の実施（運転免許証返納者を含む）	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2023年度）	目標値（2028年度）
在宅サービス提供事業者数	8箇所	8箇所



対応するSDGs

第7節 障がい者福祉

第1項 障がい者福祉

基本方針

町民誰もが地域で豊かに生活し、地域との関わりの中で自立して過ごせることができるよう、自立活動への支援や生活支援体制の充実を図るとともに、障がいのある方にも安心して住みやすいまちづくりを進めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 障がいの重度化防止には、保健・医療・福祉を総合的に推進して、障がいの早期発見、早期対応を図ることが必要です。また、事故や病気の後遺症などによる障がいのある方の増加とともに、高齢化が進んでおり、個々の障がいに応じた支援が必要となります。
- ❖ 障害者計画等に基づき、身体障がい、知的障がい、精神障がいを統一した福祉サービスと地域生活支援事業を進めるとともに、障がいの早期発見、早期対応などに努めています。また、障がいの状況や年齢に応じた福祉サービス、介護保険サービス、生活支援事業などの充実を図っていく必要があります。
- ❖ 障がいの有無に関わらず生き生きと生活できる、すべての人に優しいまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザイン※に配慮した誰もが安心して暮らせる住環境の整備に取り組む必要があります。
- ❖ 障がい者本人と家族の高齢化が進んでおり、成年後見制度等の活用が必要とされるケースの増加が懸念されます。

施策と事業

1 障がいの早期発見、早期対応

- ✓ 保健、医療、福祉の関係機関が連携した障がいの早期発見・早期治療体制の充実を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	精神保健福祉相談の実施	○	○	○	○	○
2	療育制度利用の勧奨	○	○	○	○	○

※ユニバーサルデザイン：年齢や性別、身体的能力などの違いにかかわらず、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすいことを目指した設計のこと。

2 生活支援体制の充実

- ✓ 障がいの状況に応じた適切なサービスの提供と地域での在宅生活が続けられるよう支援します。
- ✓ 障がいのある方が、身近な地域でいつでも相談でき、適切な支援や制度の利用につなげるための相談体制の充実を図ります。
- ✓ 障がいのある方の特技や能力を生かした就労ができるよう、支援体制の充実を図ります。
- ✓ 権利擁護の中核機関「あしがら成年後見センター」の相談体制の充実や利用促進、市民後見人の養成などを推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	障がい者の相談支援体制の充実	○	○	○	○	○
2	権利擁護の推進及び相談の実施	○	○	○	○	○
3	あしがら成年後見センターの相談体制の充実・利用促進	○	○	○	○	○

3 自立活動の支援

- ✓ 障がいのある方が地域で自立した生活ができる環境づくりと社会参加を促進します。
- ✓ ノーマライゼーション※の理念に基づき、障がいのある方に対する正しい理解と認識の普及啓発に努めます。
- ✓ 障害者計画等に基づき障がいの有無に関わらず誰もが安心して豊かに暮らすことができる地域社会の実現に向けて各事業を推進していきます。計画策定に際しては、国の指針や関連法令を適切に盛り込み、地域課題に対応した計画策定とします。また、計画を推進するための進捗管理として、点検・評価を実施します。
- ✓ 町民誰もが助け合い、その人らしく安心して充実した生活が送れるよう地域社会基盤の整備に努めます。
- ✓ ユニバーサルデザインに配慮した住みやすい住環境の整備を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	障害福祉計画の策定・推進	○	○	○	○	○
2	障がい者及びその家庭へのフォロー体制づくり	○	○	○	○	○
3	障がい者雇用の啓発及び働く場の確保	○	○	○	○	○
4	福祉的就労から一般就労への支援	○	○	○	○	○
5	地域作業所の運営支援	○	○	○	○	○
6	住宅などのバリアフリー化の促進	○	○	○	○	○

※ノーマライゼーション：障がいのある方もない方も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す理念。

指 標

	実績値（2022年度）	見込値(2028年度)
あしがら成年後見センター利用者数（月平均）	25人	30人
就労支援機関を通じての就労数	0人 (2018～2022年度)	(目標値) 5人
グループホームの利用者数（月平均）	26人	40人